

2026年度 法学部 編入学・学士入学試験問題

科目名

社会科学

以下の2問ともにそれぞれ回答しなさい。

問1

「リーガル・マインド」とは何か?、という問いに答えようとする場合、それはいくつかの要素から構成される「マインド」であると考えることができる。たとえば、そのような要素のひとつとして、「論理的思考」を挙げることができよう。

「リーガル・マインド」を構成すると考えられる諸要素につき、それらを列挙してその内容を解説するとともに、それらを自発的に身につけるためにそれぞれ有効と考えられる手立てについても論じなさい。

なお、上記の「解説」や「手立て」について論じる際には、例示した「論理的思考」をも含めて記述すること。

問2

従来の「応報的司法(犯罪を国家に対する違反行為と認識し、犯罪加害者に対しその報いとして刑罰を科す刑事司法制度)」に対し、「修復的司法」と呼ばれる刑事司法制度を導入している国も少なからず存在する。

「修復的司法」の典型的手法としては、専門家が介在したうえでの、被害者・加害者・関係者(家族やコミュニティーなど)による直接対話があげられるが、このような手法が採用される理由につき考察するとともに、「修復的司法」が持つメリット・デメリットについても詳しく論じなさい。

また、現在の日本において、この「修復的司法」が広く定着していない原因につき、あなたの考えを述べなさい。

以上

本試験問題の一部あるいは全部について、いかなる方法においても複製・複製など、著作権法上で規定された権利を侵害する行為を行うことは禁じられています。

2026年度 法学部 編入学・学士入学試験問題

科目名

法学全般

第1問

民法の基本原則を3つ以上示し、各々の歴史的背景及び現代的意義を具体例も挙げながら論じなさい。

第2問

Aを所有者とする登記のある甲地について、Bはそれが白らの土地ではないと知りながら2000年4月から所有の意思をもって占有を開始し、2025年11月現在もなお占有を継続している。この事例について、以下の(1)から(3)に答えなさい。

- (1) 仮に、2017年4月にAがCに甲地を売却して登記を移転していたとする。現在では、甲地の所有権は誰に帰属するか。複数の異なる考え方をその根拠と共に説明しなさい。
- (2) 仮に、2023年4月にAがCに甲地を売却して登記を移転していたとする。現在では、甲地の所有権は誰に帰属するか。複数の異なる考え方をその根拠と共に説明しなさい。
- (3) 上記(1)及び(2)の解答を踏まえて、白らの考え方をその根拠と共に説明しなさい。

<参照>

(所有権の取得時効)

第162条 20年間、所有の意思をもって、平穩に、かつ、公然と他人の物を占有した者は、その所有権を取得する。

2 10年間、所有の意思をもって、平穩に、かつ、公然と他人の物を占有した者は、その占有の開始の時に、善意であり、かつ、過失がなかったときは、その所有権を取得する。

(物権の設定及び移転)

第176条 物権の設定及び移転は、当事者の意思表示のみによって、その効力を生ずる。

(不動産に関する物権の変動の対抗要件)

第177条 不動産に関する物権の得喪及び変更は、不動産登記法(平成16年法律第123号)その他の登記に関する法律の定めるところに従いその登記をしなければ、第三者に対抗することができない。

本試験問題の一部あるいは全部について、いかなる方法においても複写・複製など、著作権法上で規定された権利を侵害する行為を行うことは禁じられています。